



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

だまされないで！

～医療費や税金の還付金詐欺～

【事例】

自宅に「役場福祉課です。医療費の還付手続きを案内しています。お手元に還付請求手続きのはがきが届いていますか」と役場職員を名乗る男性から電話があった。

届いていないと答えると「こちらで受け付けします。近くのATM（現金自動預け払い機）へ行き、携帯電話で折り返し連絡をください」と指示された。

その後、ATMへ行き、携帯電話で連絡すると「私の指示通りにATMを操作してください」と言われたので、その通りに手続きを行った。

このような手続きをすることがあるのだろうか。

【ひとことアドバイス】

- ◇役場、税務署、社会保険事務所などの公的機関の職員を名乗り、電話で「医療費や税金の還付があるので手続きをしてください」と伝え、銀行やコンビニのATMから送金させる「還付金詐欺」の手口です。
- ◇公的機関がATMで還付金を返還することは絶対にありません。また、携帯電話を持ってATMに行くように伝える場合、詐欺を疑ってください。
- ◇そのような電話が掛かってきたら、ATMに行かずに、まずは役場消費生活相談窓口にご連絡ください。また、そのようなケースを見聞きした場合は情報をお寄せください。

相談は
こちらへ…

役場消費生活相談窓口（町民課内）

TEL 0796・36・1941（直通）

たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!